

省エネルギー・環境負荷低減に優れた住宅の募集

第7回サステナブル住宅賞

募 集 要 項

地球温暖化問題等環境問題は、今や全世界の最も大きな課題のひとつであり、自然環境・サステナブル社会を形成することが強く求められています。

このような状況の中、エネルギー全消費量の3割を占める住宅・建築物に係る民生部門において、省エネルギー・省資源等を図ることは大きな意義があります。

このため一般財団法人建築環境・省エネルギー機構では、地域の気候風土や住文化を活かしつつ様々な創意と工夫をもって省エネルギー・省CO₂等と快適な居住環境を実現する住宅や、新しい技術、素材や設計上の工夫を導入し、サステナブルな居住を実現する住宅など、居住環境の豊かさを維持しながら、省エネルギー、省資源、省CO₂、建物の長寿命化など環境負荷低減に配慮した、新しい住まい方を実現する先導的な住宅を顕彰するサステナブル住宅賞の募集をしております。

第7回サステナブル住宅賞の募集については、今回より集合住宅も対象とし、新築の住宅を対象とする「新築部門」と、省エネ改修など住宅の増改築・改修を対象とする「改修部門」との2部門で行います。

多くの方々のご応募をお待ちいたします。

主 催 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構

後援 (予定) 国土交通省、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人都市再生機構

協賛 (予定) 一般財団法人住宅生産振興財団、一般財団法人住宅保証支援機構、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター、一般財団法人日本建築センター、公益財団法人日本住宅・木材技術センター、一般財団法人ベターリビング、一般社団法人環境共生住宅推進協議会、一般社団法人住宅生産団体連合会、一般社団法人住宅リフォーム推進協議会、一般社団法人石膏ボード工業会、一般社団法人全国住宅産業協会、一般社団法人全国中小建築工事業団体連合会、一般社団法人日本ガス協会、公益社団法人日本建築家協会、公益社団法人日本建築士会連合会、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会、一般社団法人日本サステナブル建築協会、一般社団法人日本サッシ協会、一般社団法人日本ツーバイフォー建築協会、一般社団法人日本木造住宅産業協会、一般社団法人プレハブ建築協会、一般社団法人リビングアメニティ協会、板硝子協会、ウレタンフォーム工業会、押出發泡ポリスチレン工業会、硝子繊維協会、樹脂サッシ工業会、全国建設労働組合総連合、電気事業連合会、日本合板工業組合連合会、日本セルローズファイバー工業会、日本繊維板工業会、発泡スチロール協会、フェノールフォーム協会、ロックウール工業会

1. 審査

審査委員会において応募資料に基づき書類審査を行うとともに、必要に応じて現地審査を行い、優秀な作品について賞を決定します。

審査委員会（敬称略）

委員長	小玉祐一郎	神戸芸術工科大学名誉教授
委員	池田 靖史	慶應義塾大学教授
委員	伊藤 弘	(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター住宅リフォーム・紛争処理研究所長
委員	嘉藤 鋭	(独)住宅金融支援機構CS推進部住宅技術情報室長
委員	木下 庸子	工学院大学教授
委員	白石 靖幸	北九州市立大学教授
委員	清家 剛	東京大学大学院准教授
委員	田辺 新一	早稲田大学理工学術院教授
委員	野口 貴文	東京大学大学院教授
委員	野間 隆康	(独)都市再生機構技術・コスト管理部ストック設計チームリーダー
委員	山下 英和	国土交通省住宅局住宅生産課建築環境企画室長

2. 日程

1) 応募受付期間

平成28年6月29日（水）～平成28年9月30日（金）（当日の消印有効）

2) 入賞作品の発表

平成29年1月（予定）

3) 表彰式

平成29年2月（予定）

3. 対象となる住宅

対象となる住宅は、次の全てを満足する住宅とします。

- ・日本国内に存する建築関係法令に適合するもの
- ・募集締切日から遡り、概ね2年以内に竣工又は増改築・改修等の工事が完了したもの
- ・応募日現在、居住の用に供されているもの

4. 応募部門

下記の該当部門を選びご応募ください。

- (1) 新築部門
- (2) 改修部門

5. 応募資格・条件

原則として建築主（施主）、設計者及び施工者の3者の連名とします。

6. 賞

1) 国土交通大臣賞

新築部門・改修部門 各1点 賞状・賞金 20万円

2) 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構理事長賞

新築部門・改修部門 各1点 賞状・賞金 10万円

3) 奨励賞

新築部門・改修部門 合計6点以内 賞状・賞金 10万円

奨励賞のうち、次の各団体の理事長賞、会長賞としてふさわしい住宅については、それぞれの団体長賞とします。

一般財団法人ベターリビング理事長賞

一般社団法人日本ツーバイフォー建築協会会長賞

一般社団法人日本木造住宅産業協会会長賞

一般社団法人プレハブ建築協会会長賞

板硝子協会会長賞

硝子繊維協会会長賞

7. 応募資料

次の(1)から(10)までの応募資料により応募してください。

なお、審査の必要上、追加資料の提出をお願いすることがあります。

また、応募資料は返却しません。

- (1) 第7回サステナブル住宅賞応募申請書（様式1）
- (2) 建物計画説明書（様式2）
- (3) 建築図面〔付近見取図、配置図、各階平面図、立面図（2面以上）、矩計図（主要部位）、設備図〕（様式3）
- (4) 住宅の省エネルギー、省資源、長寿命化など住宅のサステナブル性を示す資料（様式4）
- (5) 居住者の生活実感等を記入した書面（様式5）（集合住宅は可能な範囲で。）
- (6) 全景写真等（様式6）
- (7) 建築工事費、設備工事費のおおよその内訳が分かる資料（外構工事費を除く。）
- (8) 確認済証の写し、検査済証の写し、及び工事の完了日を証する書面
- (9) CASBEE 評価結果シート（新築部門のみ。集合住宅、戸建住宅を含め提出は任意ですが、審査の参考資料とします。）
- (10) 集合住宅で「省エネルギー計画書」を提出した場合は、その写し（「省エネ法律第75条第1項の規程に基づく建築物に係る届出等に関する省令」の第1号様式とし、図面や機器表、系統図等は添付不要です。）

8. 入賞作品の公表等について

- (1) 入賞作品は財団のホームページ、機関誌「I B E C」の他、住宅・建築関係の新聞、雑誌などで発表します。
- (2) 一部の入賞作品については、表彰式当日、応募者から特徴や設計にあたってのコメント等について発表をしていただく作品報告会を予定しています。
- (3) 入賞作品については、広報の利用に供するためパネル用データの提出、財団機関誌への寄稿をお願いします。
- (4) 広報のために使用する応募資料の写真・データ等、パネル用データ等については、無償で使用させていただきますので予めご了承の上ご応募ください。
- (5) 入賞作品以外は公表しません。
- (6) 建築主（施主）の名前は原則として非公開とします。（希望により公開することも可能です。）

9. その他

- (1) 審査は非公開とし、審査結果に関する個別の問い合わせには応じません。
- (2) これまでに実施した「環境・省エネルギー住宅賞」、「サステナブル住宅賞」の入賞作品の紹介とそれぞれの講評及びQ & Aは、財団のホームページでご覧いただけます。（<http://www.ibec.or.jp/sustainable/housing/index.html>）
- (3) いただいた個人情報、応募に関する審査、問い合わせ、結果の通知以外には使用いたしません。
（個人情報保護方針については、財団のホームページにてご覧いただけます。）

10. 応募資料の提出先・問い合わせ先

〒102-0083 東京都千代田区麴町3-5-1 全共連ビル麴町館
一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 サステナブル住宅賞事務局
電話 03-3222-6688 F A X 03-3222-6696 ホームページ <http://www.ibec.or.jp>

【補足事項】

1) 応募資料について

- (1) 設備図が無い場合は、平面図に暖冷房及び換気設備を記入した図面（各階平面図とは別図としてください。）を提出してください。
- (2) 確認済証は、法令上必要が無い場合、A4判用紙にその旨を記載した書面を提出してください。
- (3) 検査済証は、法令上無い場合、A4判用紙にその旨を記載した書面を提出してください。
- (4) 工事の完了日を証する書面は、施工者が作成された工事完了日を記載した書面を提出してください。
- (5) CASBEE（建築環境総合性能評価システム）による評価は、下記により行ってください。（自己評価でもかまいません。）
 - ・戸建住宅：「CASBEE－戸建（新築）評価マニュアル」2014年版又は2016年版
 - ・集合住宅：「CASBEE－建築（新築）評価マニュアル」2010年度版、2014年版又は2016年版それぞれのマニュアルの「評価方法」部分については、いずれも財団ホームページ http://www.ibec.or.jp/CASBEE/cas_home/cas_home.html からダウンロード（無償）可能です。
また、書籍は <http://www.ibec.or.jp/tosyo/index.html> からお求めいただけます。
- (6) 非住宅部分が併設されている場合は、今回の賞は住宅が審査対象ですので住宅部分を中心にご記入ください。

2) 資料の綴じ方、提出部数

- (1) 用紙はA4又はA3とし、A3の場合は横使いにして折り込んでください。
- (2) 「新築部門」は寒色系（ブルー又はグリーンなど）、「改修部門」は暖色系（黄色又はピンクなど）のA4判フラットファイル（紙製）1冊に綴じ、2部提出してください。